



国民健康保険

## 新しい被保険者証が交付されます

問 町民税務課 国保年金係 ☎ 77・3913

令和3年8月から使用していただく被保険者証への交換手続きを国保年金係で行っています。まだ新しい保険証をお持ちでない方は、交換手続きを行ってください。

### ■ 毎年の所得の判定について

70歳以上75歳未満の方は、毎年8月1日現在の前年の所得を判定して、医療費の負担割合が決まります。芝山町では「高齢受給者証」を兼ねた被保険者証を発行しています。

### 【自己負担割合が2割の方】

#### ・ 低所得Ⅱ

同一世帯の世帯主および国保被保険者が住民税非課税の方

#### ・ 低所得Ⅰ

同一世帯の世帯主および国保

被保険者が住民税非課税で、所得が一定基準に満たない方

#### ・ 一般

一定所得者にも住民税非課税にもあてはまらない方

### 【自己負担割合が3割の方】

同一世帯に住民税の課税所得が145万円以上の70歳以上75歳未満の国保被保険者がいる方  
 ※対象者が2人以上で収入の合計が520万円以上、1人の場合は383万円以上にならない方は、申請により2割負担



年金相談

## 相談の際はぜひ予約を

問 町民税務課 国保年金係 ☎ 77・3912

全国の年金事務所では、年金相談や年金請求手続きについて「事前予約」を行っております。予約をすることで待ち時間の短縮にもなりますので、ぜひご利用ください。

### ■ 予約相談のメリット

- ・ お客様のご都合に合わせてスムーズに相談できます。
- ・ 相談内容にあったスタッフが事前に準備をした上で丁寧に対応します。

※混雑状況によっては時間通りにご案内できない場合があります。

### ■ 受付期間

予約相談希望日の前日まで

※お申込みの際は、基礎年金番号の分かるもの（年金手帳など）をご用意ください。

### ■ 来訪相談の予約

〈予約専用受付電話〉

☎ 0570-10514890

※050で始まる電話の場合は☎

(東京)03-6631-7521

(一般電話)にお掛けください。

※受付時間は、土日祝日および

年末年始を除く午前8時30分

〜午後5時15分です。

### ■ 電話での相談窓口

〈ねんきんダイヤル〉  
 ☎ 0570-10511165

## 集団健診(住民健診)

問 保健センター ☎ 77-1891

今年度の集団健診は「事前予約制」で実施します。予約枠にまだ余裕がありますので、申し込まれていない方はお早めに予約をお願いします。

### ■ 健診日程

【福祉センター「やすらぎの里」】

9月7日(火)～9日(木)

【役場南庁舎】

9月10日(金)～14日(火)

※12日(日)を除く

### ■ 受付時間

【午前の部】 9時～11時30分

【午後の部】 1時～3時

### ■ 申込み方法

あらかじめ希望日時をご検討の上、保健センターまでお申し込みください。

※詳細は広報しばやま令和3年6月号をご確認ください。

## 違反建築防止週間

問 企画空港政策課 都市計画係 ☎ 77-3909

10月15日(金)～21日(木)は違反建築防止週間です。この期間中、公開建築パトロールが実施されます。

建築基準法は、私たちの生命や健康、財産を守るため、建物の安全性の確保に関する敷地や構造などについてさまざまな基準を定めています。

建物を建てる場合は、建築基準法などの法令で定める基準や手続きを守り、適正に工事を進めましょう。また、工事が完了したときは、その建物が法令に基づき安全なものであるか検査を受けましょう。

なお、新築時は適法でも、その後の改修や用途(使い方)の変更により違反になってしまう場合がありますので、改修などの際には事前に建築士などに相談しましょう。



## 交通災害共済 助け合いの安心制度

問 総務課 自治振興係 ☎77・3903

交通災害共済は、利益を目的としない住民相互の共済制度で、公共団体が運営している安心な制度です。8月は一斉加入推進月間となっています。

### ■共済見舞金

- ・死亡 150万円
- ・傷害 2～50万円
- ・身体障害（1級または2級）  
障害見舞金のほか50万円
- ・交通遺児 1人につき10万円

### ■加入対象者

- ・芝山町に住所登録している方
- ・町外に住んでいる方で芝山町に住所登録している住民に扶養されている方（東京に下宿している学生など）

※学校などで加入する集団会員との重複にご注意ください。

### ■対象となる交通事故

- ①車両（自転車、オートバイ、自動車など）の交通事故による事故で、自動車安全運転センターから交通事故証明書（原則として人身事故扱い）が発行されたものが
- ②電車などの運行による事故で、警察署が証明したもの、または駅長など現場の責任を

有する者の事故の事実を証明したもの

- ③車両の交通による事故（①の場合を除く）で、自賠責保険が支払われたもの、または救急車などの搬送証明書が得られるもの（見舞金の限度額3万円）

※会員の無免許運転などの故意または重大な過失、地震やその他の異変、再発や後遺症など見舞金が支払われない場合もありますので、ご注意ください。

### ■一般受付

【申込期限】  
8月31日(火)まで

### 【共済期間】

9月1日(水)から令和4年8月31日(水)までの1年間

### 【会費】

年会費 1人700円

### 【申込み】

自治振興係の窓口申請書がありますので、申請書にご記入の上、会費を添えてお申し込みください。

### ■随時受付

### 【申込期間】

9月1日(水)以降で随時受付

### 【共済期間】

加入した日の翌日から令和4年8月31日(火)まで

### 【会費】

加入時期によって変動あり

### 【申込み】

自治振興係の窓口申請書がありますので、申請書にご記入の上、会費を添えてお申し込みください。

## 1歳6カ月児健診

問 保健センター ☎77-1891

1歳6カ月は乳幼児から幼児への移行期です。基本的な生活習慣を身に付ける大切な時期ですので、必ず受診してください。

■対象者 1歳6カ月児（令和元年11月～令和2年2月生まれ）

■開催日 8月23日(月)

■時間 混雑緩和のため、受付時間を変更しておりますので、詳しくは案内通知をご確認ください。

■会場 保健センター

■内容 身体計測、内科診察（頭囲・胸囲計測）、歯科診察、保育・栄養・歯科相談、フッ素塗布（希望者）

## わんこinサービスをご利用ください

問 社会福祉協議会 ☎78-0850

町内にお住まいの高齢者の皆さんの日常生活上での「ちょっとした困りごと」を解決するため、地域の方々に力を貸していただく助け合いの有償サービスです。

### ■頼める内容

介護保険の公的サービスでは解消できない、民間サービスを利用すると割高、知り合いには頼みにくいごみ出しや電球の交換、定期的な安否確認など

### ■利用料

約10分の作業につきワンコイン100円（チケット制）です。

### ■利用方法

利用を希望する場合は、社会福祉協議会の生活支援コーディネーターにご相談ください。

